

【委員会記録】

丸若委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第93号 平成23年度徳島県電気事業会計補正予算(第2号)
- 議案第94号 平成23年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第95号 平成23年度徳島県駐車場事業会計補正予算(第2号)【報告事項】(資料②③④)
- 企業局経営計画の進捗状況等について

福田企業局長

今議会に追加提出させていただきました徳島県電気事業会計ほか2事業会計の平成23年度補正予算案につきまして、お手元の県土整備委員会説明資料(その3)によりまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成23年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量の供給電力量でございますが、今年度は、当初予定しておりました供給電力量に比べ、760万3,700キロワットアワーの増となる3億3,850万3,700キロワットアワーを見込んでおります。

次に、資料の2ページから3ページに記載いたしております(2)収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしまして、電力料の1,165万7,000円の増加など、補正前に比べまして、収入全体で1,703万9,000円の増額となる26億3,191万8,000円を計上いたしております。

また、3ページの支出といたしましては、人件費の5,320万3,000円の減少などによりまして、補正前に比べ、支出全体で1億1,005万4,000円の減額となる24億3,876万5,000円を計上いたしております。

以上の結果、2ページの収入の計から3ページの支出の計を差し引いた純利益として、補正前に比べまして、1億2,709万3,000円の増額となる1億9,315万3,000円を予定いたしております。

次に、資料の4ページから5ページに記載いたしております(3)資本的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしまして、その他雑収入の5億円など、補正前に比べまして、収入全体で5億21万2,000円の増額となる11億8,484万2,000円を計上いたしております。

また、5ページの支出といたしましては、投資が1,435万円減少したことにより、7億7,962万8,000円を計上いたしております。

次に、資料の6ページをお願いいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べ、5,320万3,000円減額するものでございます。

次に、資料の7ページをお願いいたします。

平成23年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量でございますが、年間総給水量が1万800立方メートルの増となり6,571万5,120立方メートルを、また建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で6,100万4,000円の減額となる4億2,857万円を予定いたしております。

次に、資料の8ページから9ページに記載いたしております(2)収益的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしまして、四国横断自動車道建設に伴う鳴門配水本管移設工事の延期に係る西日本高速道路株式会社からの補償金の減少などにより、営業雑収益が1億4,676万9,000円減少することなどから、補正前に比べまして、収入全体で1億4,566万9,000円の減額となる10億7,993万9,000円を計上いたしております。

また、9ページの支出といたしましては、人件費の577万5,000円の減少のほか、修繕費の1億5,483万9,000円の減少などにより、補正前に比べまして、支出全体で1億2,248万9,000円の減額となる9億7,442万円を計上いたしております。

以上の結果、8ページの収入の計から9ページの支出の計を差し引いた純利益として、補正前に比べまして、2,318万円の減額となる1億551万9,000円を予定いたしております。

次に、資料の10ページから11ページに記載いたしております(3)資本的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしまして、固定資産売却代の増加により、補正前に比べまして、収入全体で41万6,000円の増額となる47万3,000円を計上いたしております。

また、11ページの支出といたしましては、建設改良費の減少などにより、補正前に比べまして、支出全体で6,250万4,000円の減額となる8億2,377万8,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億2,330万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

次に、資料の12ページをお願いいたします。議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べ、577万5,000円減額するものでございます。

次に、資料の13ページをお願いいたします。

平成23年度徳島県駐車場事業会計補正予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量、アの建設改良工事につきましては、3,774万5,000円減額し、6,877万2,000円を予定いたしております。

次に、資料の14ページから15ページに記載しております(2)収益的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしまして、受取利息の増加など補正前に比べ、収入全体で9万7,000円の増額となる8,591万8,000円を計上いたしております。

また、15ページの支出といたしましては、一般管理費の減少によりまして、補正前に比べまして、支出全体で214万9,000円の減額となる7,773万円を計上いたしております。

以上の結果、14ページの収入の計から15ページの支出の計を差し引いた純利益として、補正前に比べまして、224万6,000円の増額となる818万8,000円を予定いたしております。

次に、資料の16ページから17ページをお願いいたします。

(3)資本的収入及び支出についてでございますが、収入につきましては、固定資産売却代の増加により44万7,000円を計上いたしております。

支出につきましては、建設改良費の減少により、補正前に比べまして支出全体で3,774万5,000円の減額となる8,717万1,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,672万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

以上が、今議会に追加提案させていただきました案件の概要でございます。

この際、1点報告させていただきます。

徳島県企業局経営計画における行動計画の平成23年度進捗状況(見込み)についてでございます。

このたび、平成23年度進捗状況(見込み)がまとまりましたので、御報告いたします。

お手元に御配付の県土整備委員会資料(その1)、「徳島県企業局経営計画における行動計画の平成23年度進捗状況(見込み)について〈概要〉」をごらんください。

まず、具体的な取り組みの進捗状況について、主なものを御説明いたします。

資料の1ページ、Ⅱ進捗状況(見込み)の行動計画の主な進捗状況についてでございます。

まず、基本目標1、安定供給の確保につきましては、(1)安全で安心なサービスの提供として、四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定に基づき、実務者研修及び応援要請訓練を実施し、危機管理対策の充実を図っております。

(2)設備の機能維持では、耐震対策として、企業局施設の耐震改修等実施計画に基づき、電気事業で1施設、工業用水道事業で2施設の耐震工事等を実施しております。

また、工業用水道及び駐車場事業では、長期工事計画の見直しを行い、必要な工事などを着実に進めております。

次に、基本目標2、効率的経営の推進につきましては、(5)開かれた経営の推進として、今年度から新たに総合管理事務所において、小学生を対象とした学習ひろばを開催するとともに、企業局水源の森の間伐整備や小、中学生書道作品コンクールを実施するなど、積極的な広報活動を展開しているところであります。

次に、基本目標3、社会貢献の推進につきましては、(6)環境保全に向けた取り組みとして、長安口ダム資料館及び藍場町地下駐車場の一部にLED照明を設置し、実証実験を実施するとともに、知事部局の戦略的調整会議のメンバーとして、メガソーラーを初めとする再生可能エネルギーの県への導入について検討しております。また、吉野川北岸工業用水道の浄水場で発生する泥土を使って、しっくいへの利活用を研究した結果、県内しっくい業者により製品化され、昨年9月から販売が開始されております。

(8)事業別の工業用水道事業では、被災時の早期復旧のため、今年度前倒しで吉野川北岸工業用水道に防災資材備蓄倉庫を新築し、次年度には、吉野川北岸の備蓄資材の購入と阿南工業用水道での倉庫新築を予定しております。

また、工業用水道緊急対策研究会を設置し、工業用水確保のための緊急対策について検討し、工業用水道管路改善対策事業として平成 24 年度予算に盛り込んでおります。

最後に、2の行動計画数値目標の進捗状況についてでございます。

企業局経営計画では、行動計画とともに 28 項目の数値目標を掲げており、目標年次を平成 23 年度とした 10 項目のうち、8項目で達成する見込みとなっております。

達成できなかった2項目は供給支障事故件数で、目標数値を毎年度ゼロ件としておりますが、日野谷発電所で1件発生したこと、また未利用財産売却で今年度を目標に旧朴野公舎跡地を売却する予定でしたが、売れなかったことによるものです。

以上が進捗状況の主な概要です。

これらの詳細につきましては、配付資料のその2、その3に記載されておりますが、説明は省略させていただきます。

平成 24 年度におきましては、三連動地震を見据えた震災対策の初年度と位置づけ、各種対策事業に着手することとしておりますが、行動計画の改善、見直しとして、重点的に取り組む震災対策に係る項目を新たに加えることとしております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

松崎委員

今、説明していただいた補正予算の関係で、人件費が相当なマイナスになったということのようですが、少し内容の御説明をいただきたいと思います。

山本経営企画課長

人件費の減の話でございますが、電気事業につきましては、当初の予算的な人員から補正後の人員が2名ほど減少しております。あと、当初予定していたよりも新陳代謝によりまして、人件費が多少減額になっております。それと工業用水につきましても、同じような理由で減額になっております。

松崎委員

退職者がふえたのと人員が減少したということのようですが、以前にも聞いたことがあるのですが、企業経営として、年度末で退職引き当てはどの程度進んでいるのでしょうか。

丸若委員長

小休します。(10 時 50 分)

丸若委員長

再開します。(10 時 50 分)

木村総務課長

退職の引当金ということで御質問いただいております。

平成 22 年度末の分で決算の数字でございますけれども、電気事業会計のところでは退職給与の引当金を充てておりまして、1 億 2,000 万円ほど退職引当金で計上しております。

松崎委員

総額でそれだけということで、予定される退職に対して充足がどの程度までいってるのかというのはつかんでないのですか。

福田企業局長

知事部局との新陳代謝がございまして、全体という額につきましては見込んでおりません。ただ、会計制度上、各年度それぞれ退職見込み額、退職者の見込みを想定いたしまして、退職給与引当金で対応させていただいておりますが、公営企業の会計基準の見直しで今後大きく変わることが予想されますので、今、準備作業を含めて対応しているところでございます。

松崎委員

今お話があったように、企業会計の会計基準が変わって、退職手当引当をきっちりやっていくことになってくるだろうと思っておりますので、将来に向かっての経営を含めて、退職手当引当については、注意しながら収益の中で積み立てをやっていくということが必要ではないかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それとあと1点、先ほど局長さんから平成 24 年度は震災対策、減災対策に向けて企業局も努力していくというお話をいただいたのですが、これは危機管理部のほうで県の地震防災・減災対策の行動計画素案というのが今議会で配付されておりまして、その中の 55 ページの⑥工業用水道の広域応援体制の強化で、カウンターパート県である鳥取県との協定の締結ということになっています。

先ほどの報告では、今年度、四国県内の協定を結んだとのことですが、四国県内の協定を結んで、今度は広域応援体制ということのようですが、概要で結構ですので、協定の内容について、どのようなことが予定されているのか教えていただきたい。

また、平成 24 年度中に締結する計画表になっておりますので、平成 24 年度の早い時期なのか中間なのか、大体いつぐらいに予定されているのかお聞かせください。

山本経営企画課長

工業用水道の応援協定のお話でございますけれども、まず四国4県につきましては、今年度締結という

のではなく、平成 20 年度に既に締結されまして、今年度はその訓練を行ったということでございます。

広域化ということで、今、鳥取県のほうにこういう形で相互応援協定が結べないかというような協議を行っているところでございます。

どのような内容かということですが、人の応援とか備蓄されてます資材の供給などを結んでおります。

先ほど平成 20 年度に締結と申しあげましたけれども、平成 21 年度の締結でした。済みません。訂正させていただきます。

松崎委員

平成 24 年の早い時期とか、締結の見込み予定はどうですか。

山本経営企画課長

鳥取県との締結につきましては、先ほども申しあげましたように協議中でございますが、目標としては 23 年度というふうに考えていたのですが、今のところそういうふうなお返事はいただいておりますので、できるだけ早く平成 24 年度中には締結したいと思っております。

松崎委員

ありがとうございます。

あと1点、工業用水道の関係ですが、東日本大震災では生活用水、ライフラインが寸断されてしまったという問題があって、徳島県の場合はこれから起こるかもしれない震災の中で、企業局が経営されてる吉野川、那賀川ということに工業用水としてはなるのかなと思うのですが、以前、給水塔や企業局が管理しているダムとの関係の震災対策などはもう完了しているのかという質問をさせていただいたのですが、給水塔で水を貯水して、それを企業のほうにまで運ぶ際、敷設、埋設されている給水管がかなり古いと聞いておまして、ここの耐震性の問題、それから東日本で起きたケースなども参考にして、徳島県の場合の予測といえますか、予定されてるような液状化というのが心配されると思うのですが、そういう箇所をつかんでいるかどうか、お聞きかせいただきたいと思っております。

林工務課長

管路の損傷、液状化の問題は特に大きな問題かと思っております。

県の液状化想定区域によりますと、埋設管のほとんどが液状化の想定区域に入っているということで、何らかの損傷はあるものと考えております。

その被害想定につきましては、管種、管径、接ぎ手あるいは土質条件また地下水の状況などによりまして、いろんな条件に作用されるということから、その想定というのは非常に難しいというふうに言われております。しかし、ある程度の想定をしておくというのは非常に大事であるというふうと考えておまして、現在、東海、東南海、南海の三連動の地震対策といたしまして、緊急時の対策、検討を行っております工業用水の緊急対策研究会の中で、徳島県と地形あるいは地質などが非常によく似た福島県、茨城県の被害状況が

多かったところを参考にシミュレーションを行い、その被害想定を出すようにしております。

被害想定が出ますと、それに見合った資材、管、継ぎ手、空気弁などを現在建築中であります吉野川北岸工業用水道の備蓄倉庫に備蓄します。といいますのは、工業用水道管の補修というのはオーダーメイド品が多いものですから、注文してからもなかなかできないということで、あらかじめ備蓄倉庫に備蓄し、資材調達の日数短縮を図ります。あと、先ほど言いましたように、人的支援、作業員、これについては現在協定を結んでおります四国の他県に要請したり、それでも間に合わない状況になりますと、中国地方の鳥取県のほうにも応援要請をしまして対応していきたいと考えております。また、企業側とのBCPの対策、調整を行って、一日も早い応急・復旧対策に努めまして、企業の経済活動、生産活動に極力支障が出ないような対策をとりたいと考えております。

松崎委員

もう一つ、この研究会をモデルにすると、県内で心配する箇所がどの程度あるのですか。

林工務課長

先ほど言いましたように、液状化の想定が難しいものですから、研究会の意見を踏まえまして、精査し、これから出していきたいというふうに考えています。

松崎委員

以上で質問は終わりたいと思いますが、企業にとってみたら工業用水というのは生命線でございますので、企業側のBCPの話もありましたけれども、企業局のBCPもしっかりやっていただいて、いざという災害に備えられるように要望しておきたいと思います。

扶川委員

予定していなかったのですが、平成21年から5年間の行動計画にわたる目標で、少しだけ気になるところがあります。

震災、それから原発事故があり、自然エネルギーの重要性がクローズアップされてます。

技術支援で、水力とかメガソーラーとか言っているのはわかるのですが、企業局独自の自然エネルギーの目標、例えば新エネルギー設備が平成25年度にあと1件導入したら5件で目標達成、それから低環境負荷自動車の導入数も平成24年度に1台導入したら3台目で目標達成と。これ最初の小さい目標のままです。これはどうかと思います。もう少し企業局独自に自然エネルギーという取り組みを増加すべきだと思うのですが、このあたりはどうお考えですか。

尾方電力課長

企業局自体も自然エネルギーの導入に積極的に取り組むべきという御質問でございますけれども、その件につきまして戦略的調整会議とかで議論されるわけですが、県として、今民間が積極的に参入してきておりますので、その中で県としても直接設置するべきというふうなことになるれば、県の組織の中では企業局が

することになってくるとは思います。現在、いろんな事例の研究を進めているところでございます。

扶川委員

メガソーラーのことだろうと思うのですが、積極的に研究して、企業局独自の取り組みもいずれはやっていただけたらと思います。

また、もっと細かい、例えば風力の小型、電気自動車といったものもぜひ検討し、目標にしていだきたいと要望して終わります。

元木委員

資料を見て感じたことを申し上げたいわけでありませうけれども、今回の本会議の一般質問において、丸若委員長が登壇されまして、そのとき冒頭で言われた言葉が印象に残っております。

行政の方はよく検討しますようなお答えをするけど、検討という言葉は使わないでほしいというようなお話でございました。私も昔から感じていたことではございますが、検討しますと言われると、やりませんと言われているようなイメージ、受けとめ方をすることがよくありまして、あるいは努めますというような表現をされますと、これはできませんと暗に言われてるのかなというふうに思うわけです。今回の行動計画の見込み一覧表におきましても、この再生可能エネルギーの部分についても、徳島県の導入について検討したとか、工業用水道につきましても研究会を設置して研究を行ったというような記載、あるいはさまざまなPRに努めたというような記載がございますが、できればこういった表現は避けていただいて、もしほかに実施したとか、そういう表現ができないのであれば、削除したほうがいいのではないかと思いますけれども、もしコメントがあればお願いします。

福田企業局長

おっしゃるように、私どもも研究する、あるいは検討するという言葉につきましては、極力使わないようにいたしたいと努めておるところでございます。

ただ、これから事業を具体的に実施するに当たって、実施するか、あるいは断念するか、その過程を全く開示せずに、その結論が出た段階でするものだけをするというのもいかがなものかという気持ちもございませう。したがって、実施あるいは断念、その過程も含めて私どもはそういう作業をできるだけ開示して、どういう理由で断念したか、あるいはこういうことだから実施するんだという過程もできるだけ幅広く開示することで、事業を進めていきたいと思っておりますので、その途中の過程におきましては、検討以外に適切な言葉をまた考えてみたいと思っておりますが、そういう場合は検討という言葉を使わせていただいております。今後できるだけわかりにくいお役所言葉というのにつきましては、十分意を払いながら代用したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

元木議員

どうも揚げ足を取るような質問で恐縮ですけれども、検討するという言葉には過程を示すという意味があるというような御答弁をいただいたわけではございまして、まさにそのとおりであるなあと思っておりますが、県民の

方にとりましては、行政の方が検討したかしないかということは、県民の生活に対して影響がないわけでございますので、ある意味関係がない話です。

県民の方にその検討したかどうかを知らせていただくこと自体は関係がないということでございまして、ぜひ検討したという言葉を書いたからには、実施につながるような見込みをもって進めていただきたいと思いき、重点的にこれからも頑張りたいということをお願いして終わります。

木南委員

地球温暖化あるいは原発問題等で再生可能エネルギーで発電というムードが広がって、非常に歓迎すべきことだと思うのですが、今、県民の中で非常に誤解があるような気がします。

今まで電気でメガワットという言葉を使ったことがないところに、キロワットとメガワットが両方使われています。

1,000 キロワットの発電所をメガソーラーといい、これは 1,000 キロワットぐらいの水力発電は小水力というわけですが、メガに対する考え方というのが非常に大きいという先入観があります。

それはどこから出たかという、いろんな電気製品等があるのですが、一番最初にメガトンという、昭和 30 年ぐらいか 40 年ぐらいに原爆の実験にメガトンといったのですが、それは1つのトンという大きさが示したのですが、キロワットとメガワットという話があります。

このメガソーラーという小さな規模の発電をどこがネーミングしたのですか。

例えば徳島県の水力発電の3億 3,850 万キロワット。これをメガワットにすると幾らになりますか。

尾方電力課長

メガワットといいますのは規模の大きさでございまして、先ほどの3億 3,850 万キロワットアワーというのは少し表現が違い、我々の県営の4カ所の発電所が8万 7,400 キロワットですから、それをメガワットという表現にしますと、87.4 メガワットになります。

木南議員

キロワットならキロワット、メガワットならメガワットというふうな基準をちゃんとしないと、県民の間ではメガワットとなると非常に大きな期待があるのです。

では、徳島県の水力発電の能力だけをメガソーラーでしようとする、空港周辺では幾らいるのですか。

丸若委員長

小休します。(11 時 13 分)

丸若委員長

再開します。(11 時 13 分)

尾方電力課長

8万7,400キロワットが県営の水力発電所の出力でありまして、2メガワット、2,000キロワットの太陽光発電所の規模で割りますと、最大出力だけでいいますと44カ所必要ということでございます。

木南議員

徳島県の水力発電所、今4カ所かな。これが44カ所要るわけですから、もう一回ちゃんと計算してください。

というふうに、非常に小規模の太陽光発電を県民の間では非常に大きな期待を持っており、また、大きな発電所という認識があるので、県民の誤解がなく、判断できるような単位決めとか規模の情報が、企業局としても県庁としても非常に大事なやり方でないかと思うので、そのことをお願いするためにいろんな変な質問しましたが、メガワットとキロワット、あるいはメガソーラーという小さな規模の発電所ということを認識してもらうためのPRが必要でないかということを申し上げてまして、終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第93号、議案第94号、議案第95条

以上で企業局関係の審査を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言ごあいさつ申し上げます。

理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、まことにありがとうございます。

また、これまでの審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重せられ、今後の施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。終わりに当たりまして、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、今後とも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いただきまして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

福田企業局長

最後の委員会でございますので、一言お礼を申し上げます。

丸若委員長さん、笠井副委員長さんを初め、委員の皆様方にはこの1年間、電気事業ほか3事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言をいただきまして、まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。また、今議会に提案させていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認いただき、まことにありがとうございます。委員の皆様方から賜りました貴重な御意見、御提言を今後の企業運営に十分生かしまして、さらなる効率的な管理運営を心がけるとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう一層の経営努力をしてみたいと考えているところでございます。委員の皆様方におかれましては、今後一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます、非常に簡単ではございますがお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

丸若委員長

それでは議事の都合により休憩いたします。(11時18分)